

<報道発表資料>

令和 7 年 1 月 1 4 日

京都市文化市民局共生社会推進室

「京都市人権文化推進懇話会」市民公募委員の募集

京都市では、「京都市人権文化推進計画」に基づき、まちや市民の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の息づくまち・京都を実現するために、様々な取組を推進しています。

また、外部の視点から人権に関する施策の点検や有効な助言を得るため、「京都市人権文化推進懇話会」を平成 1 7 年度から開催しています。

この度、同懇話会の委員の改選を行うに当たり、市民公募委員を募集します。

【募集概要】

- 募集人数

2 名以内

- 募集期間

令和 7 年 1 2 月 1 日（月）から 1 2 月 2 6 日（金）まで【1 7 時必着】

- 任期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

- 職務内容

市民公募委員は、任期中に公開で開催される懇話会に出席し、懇話会の目的に沿って議論していただきます。

なお、共生社会推進室人権文化推進担当のホームページにおいて、懇話会での発言の内容が後日、発言者名入りで公表されます。

- 応募資格

応募日現在、次の条件を全て満たしている方

- (1) 市内に居住、通勤又は通学する方
- (2) 年齢 1 8 歳以上の方（国籍は問わないが、日本語での会話が可能な方）
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 京都市の他の附属機関等に 2 つ以上、市民公募委員として参画していない方
- (5) 平日の日中に開催される懇話会（年 2 回程度）に出席できる方

● 応募方法

所定の応募用紙に必要事項【①氏名（ふりがな）、②性別（任意）、③年齢、④住所、⑤電話番号、⑥応募動機、⑦応募資格の有無、⑧小論文（指定するテーマについて、600～800字以内で、あなたの意見をお聞かせください。）】を記入し、郵送、ファックス又は電子メールで御応募ください（御提出いただいた書類は返却しませんので、御了承ください）。

応募用紙は市役所総合案内所、区役所・支所地域力推進室等で配布するほか、ホームページからもダウンロードが可能です。

小論文テーマ

あなたが今関心をもっている人権課題について、その解決に向けて必要なことは何か。（人権課題の例：子どもや女性の人権、ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷、ヘイトスピーチ、LGBT等の性的少数者等）

※ 京都市人権文化推進計画の各重要課題については、以下のホームページを参照。

- ・「京都市人権文化推進計画」令和元年度改訂版について

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000266881.html>

- ・「京都市人権文化推進計画」追補版について

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000340403.html>

● 選考

応募書類を基に、選考します（必要に応じて面接を行う場合があります。）。

選考結果は、令和8年2月頃に応募者全員に文書で通知します。

● 報酬

懇話会への出席ごとに、10,315円（税込み）をお支払いします。

【京都市人権文化推進懇話会について】

「京都市人権文化推進懇話会開催要綱」に基づき、京都市における人権文化の構築に関する事項について、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めるため、開催しているものです。

<お問合せ先>

京都市文化市民局共生社会推進室

電話：075-222-3096